

中国「共同富裕」政策に関する考察－習近平政権三期目の目玉政策の行方

静岡県立大学グローバル地域センター

特任教授 柯 隆

2023年11月

要旨

習近平政権は人民に対して、共同富裕の夢を提唱している。政府共産党は現在の社会制度を社会主義と自負している。習主席は共産党が人民のために存在し人民に奉仕する政党であると強調している。しかし、現実問題として、所得格差は予想以上に拡大している。所得格差の拡大は社会不安をもたらしかねない。習政権は共同富裕の夢を提唱することで求心力を高める狙いである。

そもそもなぜ所得格差は社会主義の中国で拡大しているのだろうか。これまでの40余年にわたる改革・開放政策では、経済成長の促進に軸足を置かれていた。しかし、成長至上主義では、富を公平に分配する制度作りが大幅に遅れている。その結果、富は加速度的に権力を握る一握りの勝ち組に集約されている。

中国社会で誰が勝ち組になっているのだろうか。中国における富の分配については、権力の中心との距離によって有利か不利かが決まる。共産党幹部およびその関係者はいうまでもなく富の分配について有利になる。労働者や農民は一票の力がなく、富の分配において不利になっている。とりわけ、農民は戸籍管理制度によって差別される存在になっている。今でも、3億人ぐらいの農民は現金収入を得るために、都市部で出稼ぎをしているが、都市部の社会保障や労災などにまったくカバーされていない。

格差が拡大する結果、景気が減速する局面において貧困問題も深刻化する恐れがある。習政権は貧困問題を完全に克服したと発表しているが、実際は絶対的な貧困問題がまだ解決されておらず、相対的な貧困問題は依然として深刻である。一方、中国政府は中国が発展途上国であるといつも誇示する。その狙いは国際貿易と投資においてWTOの枠組みのなかで認められる優遇政策を享受することである。中国の一人当たりGDPはすでに12000ドルを超えている現実から、中国は間違いなく中所得国である。問題は貧困が完全に撲滅されていないことである。

40余年前、最高実力者鄧小平は経済成長を促すインセンティブとして、「白猫だろうが、黒猫だろうが、ネズミの捕れた猫がいい猫」と述べた。同時に、一部の人が先に豊かになってもいいという「先富論」を提唱した。今の中国社会を考察すればわかるように、一部の人は確かに豊かになった。そのほとんどは共産党幹部である。しかし、社会の安定を維持するには、富の分配をフラット化し、ボトムアップする必要がある。共同富裕政策はこのような文脈のなかで提唱されたものである。問題は具体的な方法と政策が提示されていないことである。習政権が提起した重要な命題は、専制政治において富の分配をフラット化することができるかどうかである。

結論的にいえば、共同富裕の夢は絵に描いた餅のようなプロパガンダになる可能性が高い。若者の失業率が高騰するなかで、社会保障の充実が喫緊の課題である。格差問題と貧困問題は習政権にとって二重苦となる。それでも、民主化を避けない。このままいくと、袋小路に入ってしまうことになる。

内容

はじめに	4
1. 中国における所得分配と経済成長の関係	5
2. 中国における賃金決定メカニズムと労働分配率	8
3. 都市と農村の格差を固定化する戸籍管理制度の弊害	10
4. 都市内部の格差問題	11
5. 経済成長と所得分配のジレンマ	14
6. 所得分配の不公平性と共産党幹部の特権	15
7. 経済成長の減速と所得格差のさらなる拡大	18
8. 格差と貧困の二重苦	20
9. 中国を巡る発展途上国の論争	21
10. 不公平な租税制度	23
終わりに	24
参考文献	26
活動の記録	28

はじめに¹

これまでの40余年間の改革・開放政策により中国経済は奇跡的な成長を成し遂げたが、同時に所得格差も急拡大している。先進工業化国の所得格差も拡大しているが、社会保障制度、とりわけ最低生活保障や失業保険などが整備されているため、社会問題として格差は社会主義国の中国ほど深刻化していない。それに対して、中国の所得格差はジニ係数（後掲図5参照）が示す以上に拡大し、それによって社会も予想以上に不安定化している。とくに3年間のコロナ禍（2020－23年）は中国社会に深刻な影響を及ぼしている。数百万社の中小企業が倒産し、若者（16－24歳）の失業率は統計上20%を超えている（後掲図8参照）。このままいくと、社会不安はさらに深刻化する恐れがある。

理論的に所得分配を平準化するには、富裕層に対する課税を強化し、低所得層に対する保障を充実することが重要であるといわれている。最高実力者鄧小平がはじめた改革・開放政策は人々が豊かになるのを奨励する反面、所得分配を平準化する制度作りが十分ではなかった。すなわち、富裕層に対する課税が十分になされてこなかった。中国政府は財源を確保して、低所得層の保障を十分に行っていない。なぜ中国政府は所得再分配を軽視してきたのだろうか。一つの原因は成長至上主義といって、所得再分配が成長のインセンティブを妨げると心配されていた可能性がある。もう一つの背景は、先に豊かになった人々の多くが共産党幹部とその関係者だったことである²。それよりも、軍備増強のための軍事予算を増やし、社会安定維持費を増額してきた。なぜ低所得層の社会保障が軽視されているか。それは、政治の民主化が遅れているからである。習近平政権は異常に拡大している所得格差を問題視して、共同富裕の夢の実現を唱えている。しかし、具体的な政策が打ち出されていない。

とくに、高齢の中国人は目の前の所得格差をみて不満を募らせる一方である。彼らは自らの記憶を辿って、毛沢東時代（1949－76年）、みんなが貧しかったが、格差は大きくなかったと当時と今の状況を比較して不満を漏らす。むろん、毛沢東時代、所得格差が小さかったかどうかについて研究者の間でも意見が分かれている。多くの中国人研究者は毛時代の所得格差が小さくなかったと述べている。なぜならば、当時、目に見えない格差と共産党幹部の特権があったからと指摘している。たとえば、当時、国営企業や集団所有制企業の労働者の給料は政府が決めた等級に従って支給されていた。それは労働者の成績とは無関

¹ 本研究は静岡県立大学グローバル地域センターの研究プロジェクトであり、外部専門家の協力を得て、研究を行った成果物である。外部専門家の名簿を巻末に添付しておくが、ご参照いただきたい。ここで、専門家の皆様に心より御礼申し上げる。

² 1980年代初期、民営企業の存在が法的に認められていなかったため、屋台など零細民営企業の創業者が拘束・投獄された事案が散見されていたが、90年代に入ってから、民営企業の存在が法的に認められるようになり、赤裸々に民営企業の経営者を拘束・投獄されることは減少した。習政権になってから、大型民営企業に対する締め付けが急増している。それは共同富裕の実現に資するものではない。共同富裕社会の基本はその公平性にある。

係だった。その等級を決め認定する際、革命世代の老幹部がとりわけ優遇されていた。その等級システムは不公平かつ不平等なものだった。同時に、都市部と農村部の戸籍が分かれているため、農家の所得は極端に低く抑えられた。毛時代のもっとも深刻な格差といえば、都市と農村の格差だった。当時、農産物価格を意図的に低く抑えられ、工業製品の価格を意図的に高く上げた。これは農業を以って工業を補助するやり方だった³。農産物価格が低く抑えられた結果、農民の収入は低かった。都市部の住民、とりわけ、国有企業や集団所有制企業の幹部と従業員の格差もあった。そして、国営企業労働者と集団所有制労働者との間にも格差があった。それは給料だけでなく、住居についても著しく不平等だった。ただし、それは制度によって決められたもので、労働者はそれに反発できなかった。

鄧小平がはじめた改革・開放政策はなぜ成功を収めたのか。

その理由は至って簡単である。毛時代、中国人はいくら働いても豊かになれなかったため、鄧小平は黒猫だろうが、白猫だろうが、ネズミの捕れた猫がいい猫だと人々に働くインセンティブを付与してやる気を喚起した。しかも、中長期的な目標として、「小康社会」（そこそこ豊かな社会）の実現を呼び掛けた。総括すれば、鄧小平はパイの拡大を呼び掛けたが、拡大したパイを公平・公正に分配する制度の構築がなされていないため、鄧小平が引退したあと、所得格差と資産格差が急拡大してしまった。なによりも、江沢民の時代、江沢民主席（当時）は「悶声発大財」（黙って金を大儲けしよう）と呼び掛けた。黙って金を大儲けしようというのは何を意味するものだろうか。少なくとも、この文面からはパイの拡大を促していることが読み取れる。繰り返しになるが、政府共産党は所得を公平・公正に分配、再分配するための努力を怠っているといわざるを得ない。こうしたなかで、習政権は「共同富裕」政策を打ち出したが、それを実現できるのだろうか。仮に、「共同富裕」の目標を達成できなければ、中国社会にどのような影響が及ぶのだろうか。本研究はこのような問題意識をもって、「共同富裕」政策の実施を考察し、習政権三期目の目玉政策の行方を探ることとする。

1. 中国における所得分配と経済成長の関係

これまで40余年続いた中国の改革・開放政策を振り返れば、それは明確な経済理論をもとに作成された経済成長のロードマップに沿って歩んできたものではないことが明白である。計画経済の毛沢東路線に終止符を打ち、改革・開放を推進した最高実力者鄧小平本人は中国では稀なリアリストであり、「白猫だろうが、黒猫だろうが、ネズミの捕れた猫がいい猫である」との主張はいかにも鄧小平らしいプラグマティズムのものといえる。

市場経済の国々では、所得分配と経済成長の関係に関する研究は学派によって理論的主張に相違が存在するが、分配から成長へ、成長から分配へ、両者の間に強い相関があること

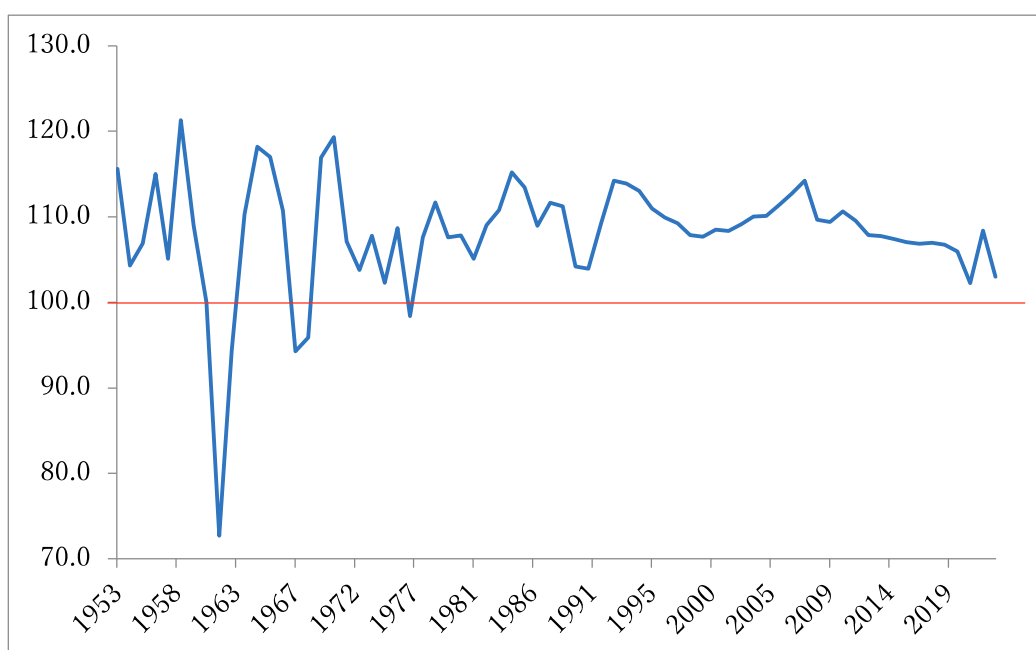
³ 農業を以て工業を支える政策は「剪刀差」と表現され、二枚の刃が広く開く状態が格差を意味するものである。これは旧ソ連のトロツキによって命名されたものとされている。

について概ね一致している。日本の政策決定プロセスをみてもわかるように、1990年代初頭のバブル崩壊以降、分配よりも、経済成長の促進に軸足を置いてきたため、結局のところ、力強い経済成長が実現できなかったとの見方がある。

岸田政権になってから、財界に対して積極的な賃上げを求めている。失われた30年をもたらしたデフレからの脱却を図って、日本銀行の金融政策をみても、欧米諸国と一線を画して、物価が上昇しているなかで、金融政策を転換せず金融緩和を続けている。すなわち、岸田政権の考え方は賃上げを促して経済成長を促進していくということである。要するに、これまでの経済成長の促進を中心とする経済政策は所得分配と連動していなかったため、さらなる経済成長に繋がらなかったと考えられている。この考えに立脚すれば、日本銀行の異次元の金融緩和も十分な効果をあげることができなかったといえる。

このような論点整理を踏まえれば、中国の改革・開放政策も基本的に経済成長に軸足を置いてきたが、成長の速い時期と遅い時期を分けてみた場合、成長から分配へ、そして、分配から成長への循環は経済成長を実現しているが、反対に成長が分配につながらない時期には分配から成長へのプッシュが弱く、成長が息切れしがちになり、経済成長は不安定な展開だった。

図1 中国の実質 GDP 伸び率の推移（前年=100、1952-2022年）



資料：CEIC

図1に示したのは中国の実質 GDP 伸び率の推移である。1978年改革・開放政策以降、中国経済は高い成長を成し遂げたが、決して安定した成長ではなかった。その背景には、景気循環要因以外に、政策のぶれがあった。すなわち、自由化を進める局面において、賃金が

上昇し、個人消費が盛んになり、経済成長率も上昇した。反対に、政府は経済への干渉を強化する局面において、所得分配も滞り、経済成長も減速した。

振り返れば、これまでの40余年、中国経済が大きく成長した局面は3回あった。

- ① 1980年代の半ば、経済の自由化が進展し、高成長が実現された。ただし、経済が高成長するなかで、所得分配は不公平だったため、それに対する不満が爆発し、天安門事件（1989年）⁴が起きた。人民解放軍は学生や市民に発砲したため、アメリカなどの西側諸国は中国に対して厳しい経済制裁を課した。その結果、中国経済は一気に落ち込んでしまった。
- ② 1990年代初期、最高実力者鄧小平は改革・開放政策の頓挫を心配して、改革・開放の加速を呼び掛ける「南方講話」を行った。それを受けて、中国経済は再び高成長の道を歩み始めた。ただし、銀行の信用創造は急拡大した結果、景気は過熱してしまい、インフレ率も大きく高騰した。景気過熱を引き締めるために、人民銀行（中央銀行）は物価スライドの金利システムを導入し、一時期に基準金利は20%を超えた⁵。
- ③ 2009年、中国経済は再び高成長した。それは自由化によるものではない。2009年、リーマンショックを受けて、世界経済は景気後退局面に入った。胡錦涛政権（当時）は景気を押し上げるために、突如として4兆元（当時の為替レートでは、約56兆円相当）の財政出動を行った。それによって、2010年の経済成長率は10.6%を記録した。4兆元の財政出動の副作用として、財政資金のほとんどが国有企業に流れ、「国進民退」をもたらした。「国進民退」とは財政資金の注入を受けた国有企業が市場の独占を強化し、民営企業の買収を強化したことである。

要するに、問題なのは、政府の役割と市場の役割を明確に定義しないとイケないが、中国では、政府は恣意的に市場と企業活動に関与するため、経済成長は不安定化している。とくに、近年、習政権は大型民営企業に対して、共産党支部の設置を義務化している。これでは、共産党支部の政治活動は企業の経営活動を邪魔することになる。

ここで、強調しておきたい点は、中国の改革・開放政策は経済成長の促進に軸足を置いてきたが、公平・公正な所得分配を担保する制度作りが大幅に遅れている。結局、経済の高成長局面において、賃金の上昇がみられても、一握りの富裕層に集中し、逆に格差の拡大をもたらされた。なによりも、経済成長に比較して、中国の労働分配率の上昇が遅れているのはむしろ問題として深刻であろう。（図2参照）

⁴ 中国内外のマスコミの報道では、天安門事件は民主化要求運動と定義されているが、実際は、天安門事件の発端は共産党幹部の親戚などの関係者の腐敗行為に対する不満が爆発したことである。民主化を要求する色彩が濃厚になったきっかけは共産党元総書記の死去だった。

⁵ 当時、中国国内の経済学者は中国の経済政策と景気動向の関係性について、「一擱就死、一放就乱」と表現していた。つまり、政府は経済に関与すると、経済はたちまち死んでしまう（成長しなくなる）。自由化を進めると、経済はたちまち混乱してしまう。この現象からいえることは、中国の市場経済の制度がきちんと整備されておらず、市場メカニズムが機能していないということである。

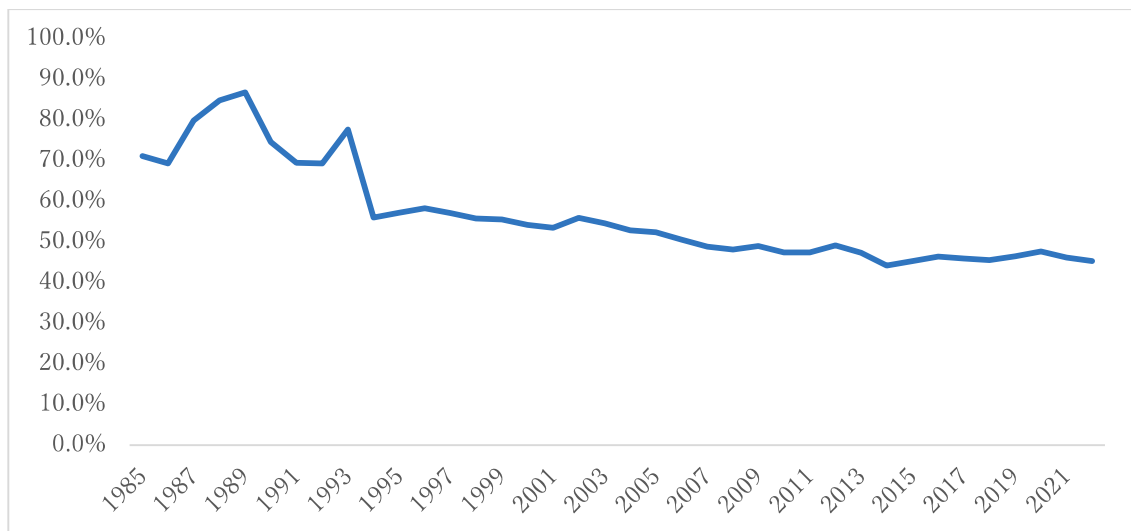
2. 中国における賃金決定メカニズムと労働分配率

一般的に賃金は労働生産性によって決まるものといわれている。1990年代初頭のバブル崩壊以降、日本の賃金はほとんど上昇しなかった。逆にいえば、その間、日本の労働生産性が上がらなかったから、賃金は上昇しなかった。むしろ、賃金の決定はそれほど単純なものではない。日本で、名目賃金は上昇しなかったが、デフレが進行したため、実質賃金は上昇したはずである。岸田政権になって、名目賃金の上昇を目指して、財界に賃上げを求めている。労働生産性と賃金との関連性を踏まえれば、賃金をあげたければ、労働生産性の向上を実現しなければならない。この論理が成り立つ前提は労働をめぐる完全競争でなければならない。

一方、中国の賃金はどのように決められ、推移しているのだろうか。

かつて、毛沢東時代、計画経済が徹底されていた。計画経済時代の賃金は労働生産性と関係なく、政府が定めた職種の等級によって賃金が支給されていた。具体的に国家主席（1級）から清掃員（30級）まで給料が定められ支給されていた。同じ職種であれば、一生懸命働いても働かなくても、給料は変わらない。すなわち、一生懸命働いても、給料が上がることはない。さぼっても、減給されることもない。これは計画経済が失敗した原因の一つとされている⁶。

図2 中国の労働分配率の推移（1985－2022年）



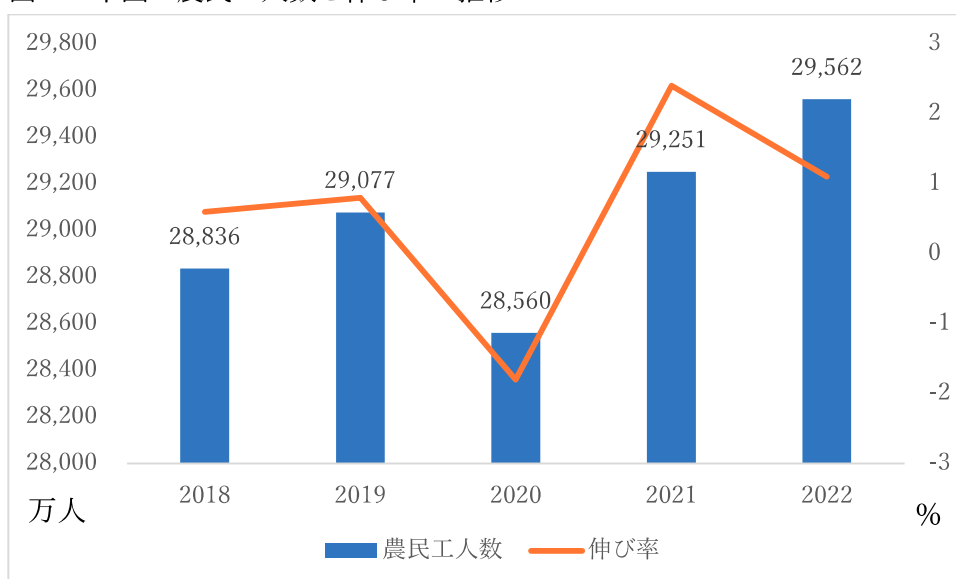
注：労働分配率＝〔（農村一人あたり平均所得×農村人口）＋（都市部一人あたり平均所得×都市人口）〕÷名目GDP

資料：CEIC

⁶ 市場経済の基本は労働者が働いた分、給料が支給されることである。要するに、賃金は労働の対価である。それに対して、マルクスが定義した共産主義では、そもそも給料が存在しない。人々は必要に応じて生活費をもらう仕組みである。このように考えれば、毛時代の中国人労働者がもらったのは自分の労働生産性に見合った給料ではなくて、生活費だった。

計画経済時代の賃金制度の問題は、労働生産性を反映していないだけではない。実は、政府共産党が決めた30等級の賃金制度には農家が含まれていない。中国社会では、農家は非国民のような存在である。したがって、当時、集団農業を進められていたが、農家には給料が支給されていなかった。農家は1日農作業に参加して、一つの「工分」(人工)としてカウントされ、月末あるいは年末にその「工分」の累積に応じて、食糧とわずかな現金が支給された。中国の農家にとってもっとも重要なのは現金収入である。改革・開放後、農家は現金収入を得ようとして大挙して都市部へ出稼ぎに行くようになった。図3に示したのは、中国の農民工の人数と伸び率の推移である。都市部で出稼ぎすることは決して楽なことではないが、農作業より現金収入を手に入れることができるため、生活水準を改善する希望がある。中国の農家は差別されることに耐えて、都市部で3K(きつい、汚い、危険)の仕事に従事する。彼らには平等の意識がほとんどない。ある種の奴隷といっても過言ではない。

図3 中国の農民工人数と伸び率の推移



資料：「2022年中国農民工監測調査報告」(中国国家统计局)

改革・開放後、農業についても、工業についても、生産請責任制が導入された。農民は農産物をたくさん収穫すれば、政府に上納する分を除く残余が増えるため、毛時代に比べ、生活がいくらか豊かになった。それでも、若い農家は現金がほしくて、都市部へ出稼ぎに行く。一方、都市部で国有企業に勤める労働者でも一生懸命働けば、ほかの人よりいくらか給料が上がる。同時に、民営企業がたくさん創業され、民営企業の給料は歩合制で労働生産性の上下に応じて増減される。ただし、出稼ぎ労働者をたくさん雇用する労働集約型の製造業は労働法などの法整備が不十分であるため、労働者に違法な残業を求めることは日常茶飯事である。また、労働者への賃金の遅配も多発している。過酷な労働を強いられる若い労働

者の自殺も多発している。その典型例は iPhone の組み立てを行う 富士康(フォックスコン)⁷である。共同富裕の夢の実現を妨げているのは労働法の施行が不十分なことに加え、こうしたブラック企業の存在である。

3. 都市と農村の格差を固定化する戸籍管理制度の弊害

ここで、注目すべき点は、①都市と農村の格差と②都市内部の格差である。まず、①の都市と農村が 1950 年代に導入された戸籍管理制度によって完全に分離されてしまい、両者の格差が固定されている。中国の戸籍管理制度は日本の住民票制度と似ているように見えるが、最大の違いは個人が自由に戸籍を移転することができない点である。とくに、農村戸籍の人(農家)は戸籍を都市部へ移転することが基本的にできない。多くの大都市は他の地方から転入しようとする人に対して、個人財産、学歴、給料などを採点して、一定の点数がないと、転入が許可されない。なぜ中国政府は都市戸籍と農村戸籍を厳格に分けて管理しないといけないのか。中国内外の先行研究では、その理由がすでに明らかにされている。すなわち、毛沢東時代、工業を発展させるため、農業、すなわち、農家の利益を犠牲にしたのである。中国共産党の文書でも、農業を以て工業を補填することが明確に書かれていた。具体的なやり方は前述したように、農産品価格を意図的に低く抑え、工業製品の価格を高く設定して、工業を優遇する政策だった。

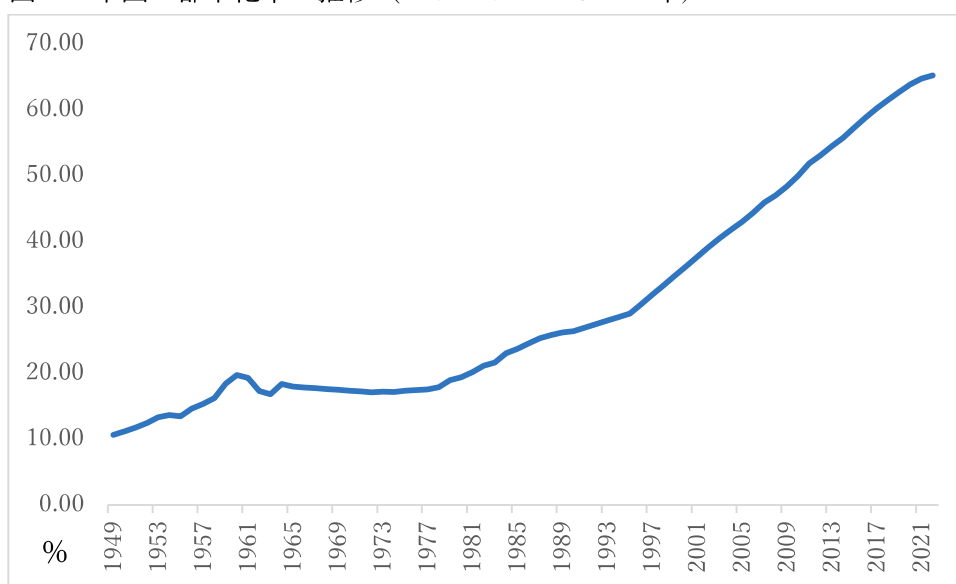
農家が奴隷のようになって、本来であれば、農家は立ち上がって政府に抗議するはずだが、毛時代、集団農業体制が構築された。単独の農家ではなくて、人民公社が設立され、農家はすべて人民公社の構成員になり、政府によって集中管理されていた。そのうえ、農家は自分が住む村以外のことをほとんど知らない。政府共産党からみれば、農家は人数こそ多いが、もっとも従順な人々だった。

改革・開放政策が実行されて、40 余年経過した。李克強前首相のとき、都市化を進めようとして、戸籍管理をいくらか緩和しようとしたが、都市戸籍と農村戸籍の垣根がいまだに撤廃されていない。なぜ都市化が思ったよりも進展が遅いのか。なぜ都市戸籍と農村戸籍の垣根を取り除けないのか。図 4 に示したのは中国の都市化率の推移である。図中の都市化率はかなり高いレベルに達している。都市化率を算出するオリジナルデータは中国政府が発表している人口統計だが、ここの都市人口は戸籍上の都市人口ではない可能性が高い。2022 年の中国の総人口は 14 億 1,175 万人といわれている。都市人口は 9 億 2,071 万人である。しかし、図 3 に示した国家統計局の農民工人数は 2 億 9,562 万人だった。仮に、図 4 の都市化率を算出するときの都市人口は戸籍上の人口であるとすれば、都市人口と農民工人数の合計は 12 億 1,633 万人になる。そうすると、実際、農村に残っている人口は 1 億 9,542 万人しかない。そのなかから高齢者と幼児を取り除けば、実際に農業

⁷ 富士康(フォックスコン)は鴻海の中国法人である。

に従事する人口はわずか1億人程度かそれ以下になる。目下の中国農業の労働生産性を考えれば、1億人程度の農民が14億人を養うのは不可能といわざるを得ない。したがって、ここでの都市人口は過大評価されており、中国の農村人口は約5億人以上存在するという計算になる。実際に農業に従事する農業人口は3億人ぐらいであろう。これからの課題はいかにして農民工に都市住民と同じ社会保障を付与するかである。そして、農家が都市部の住民と同じ社会保障を受けられるようにすることである。

図4 中国の都市化率の推移（1949－2022年）



注：都市化率＝都市人口÷総人口

資料：CEIC

しかし、都市戸籍と農村戸籍の垣根を簡単には取り除くことができない。現行の戸籍管理制度は事実上、都市部住民の既得権益を守るための仕組みになっている。しかも、たとえ農家は自由に都市部へ戸籍を移転できるようになっても、都市部に移住するには高いハードルが存在する。具体的に、農家は都市部へ戸籍を移転しても、都市部住民と同じように社会保障制度（年金と健康保険など）によってカバーされない。都市部に移住した農家は仕事が見つからないだけでなく、生活保障すら受けられない。

4. 都市内部の格差問題

ここで、前述した②の都市内部格差の内実を明らかにしておこう。

かつて、計画経済の時代、中国社会でもっとも優遇されていたのは国営企業の従業員だった。彼らのほとんどは都市戸籍である。給料や福利厚生などについて国営企業の従業員はいずれも中国社会で優遇されている。具体的に国営企業は政府が策定する経済計画のなかで

もっとも重要なポジションを取っていた。たとえ計画通りに成果を上げられなくても、政府によって守られていた。その従業員も絶対に解雇されることがなかった。いわゆる中国版「親方日の丸」の体制だった。国営企業従業員の給料は前述した30等級にしたがって、支払われる年功序列のものだった。

国営企業に次いで、優遇されていたのは集団所有制企業の従業員だった。当時、集団所有制企業のほとんどは中小企業で国営企業を補完する役割を果たしていた。その従業員の給料は国営企業従業員に比べ、不利になるうえ、福利厚生について遥かに及ばない。当時、大型国営企業にはほとんど従業員専用の病院が設けられていた。国営企業の従業員であれば、医療費の大半は会社が負担するいわゆる「公費医療」制度があった。それに対して、集団所有制企業の場合、従業員専用の小さなクリニックがあっても、国営企業の大病院に遥かに及ばない。なお、当時の中国社会の風物詩の一つは中秋の名月や旧正月のとき、会社は従業員にサラダ油や鶏の卵などの食材を福利厚生として配布する。一種のボーナスのようなものだった。それについて国営企業と集団所有制企業の間には大きな格差が存在していた。

ちなみに、当時、中国で国営企業や集団所有制企業といった場合、ほとんどは製造業企業だった。そのカテゴリーに入れないのは小さな飲食店や国営八百屋および学校の教師などだった。広い意味で、これらはいずれもサービス業だった。国営企業や集団所有制企業の若い従業員は結婚するとき、小さな住居が提供される可能性があったが、これらのサービス業の場合、住居の提供は望めない。したがって、計画経済時代の中国の都市部でも、歴然とした格差が存在していた。

1978年、改革・開放が始まった。その真髄は成長を目指す、分配の合理化が後回しされた。最高実力者だった鄧小平の口癖の一つは、白猫だろうが、黒猫だろうが、ネズミの捕れた猫はいい猫だといわれた。しかし、捕れた「ネズミ」（経済の果実）をどのように分配するかについて制度面の構築がほとんどなされなかった。したがって、目下の所得格差や資産格差の拡大は制度面の遅れによる避けられた結末と言って過言ではない。

改革・開放政策は経済成長を実現するために、限定的とはいえ、経済の自由化を進めた。具体的に、個人による起業が国有企業と競合しない前提で認められた。目下、中国では、国有企業は重厚長大産業をほぼすべて独占している。これらの産業には非国有企業は基本的に参入が認められない。中国で民営企業がとくに急成長を成し遂げた分野といえば、IT関連のビッグテック企業と不動産開発である。これらの産業には国有企業はほとんど参入していない⁸。

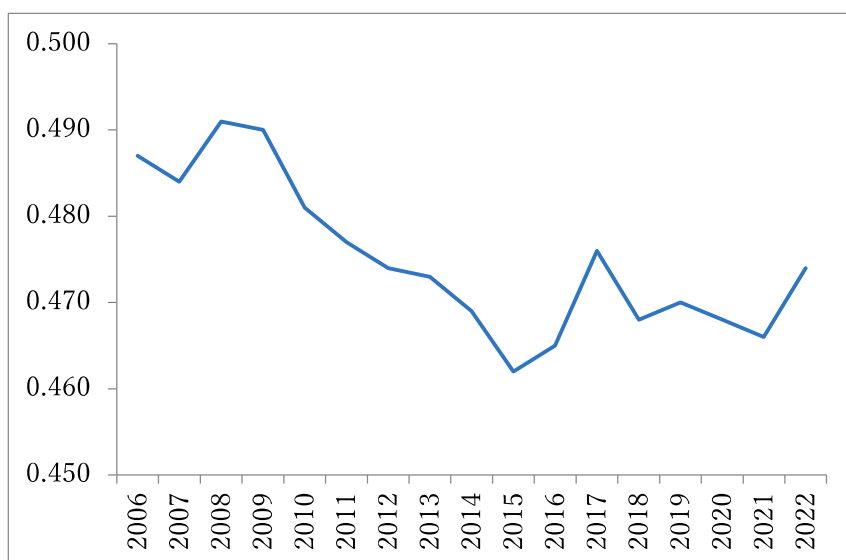
上で述べたように、公平な所得分配を担保する制度が十分に構築されていないため、経済

⁸ 中国の景気が減速して、不動産デベロッパーはデフォルトを起こしている。その原因はいまでもなく、これらの不動産デベロッパーの経営がずさんだったからである。しかし、仮にこれらの不動産デベロッパーは国有企業であれば、デフォルトを起こさないはずである。なぜならば、国有企業の場合、政府は全力で救済するからである。極論すれば、民営企業は経営難に陥った場合、政府によって救済されないため、デフォルトを起こすだけでなく、倒産してしまう可能性がある。それに対して、国有企業はどんなに放漫経営を行っても、倒産することはない。政府は国有企業を救済するからである。

の高成長は必然的に所得格差と資産格差の拡大をもたらすものになる。とくに民営企業の場合、成長を実現するため、政府の主管部門の幹部に贈賄しないとイケない。習政権になってから、数百万人の腐敗幹部が摘発された。それは政府部門と企業との癒着と密接に関係している。結果的に政治のパワーゲームと経済のマネーゲームのプレイヤーは有利な立場を利用し、巨額の富を手に入れる。中国では、所得課税が実施されているが、賄賂などの「陰性収入」に対する課税がなされていない。なお、固定資産税や相続税などの資産課税はまだ行われていない。結果的に、経済成長とともに、所得格差と資産格差も拡大している。

図5に示したのは中国の所得格差を表すジニ係数の推移である。この統計は中国国家統計局が算出し公表されたものである。中国国内の複数の大学の研究チームが独自の所得調査をもとに算出したジニ係数はこの公式統計のジニ係数よりも高い値になっている。ここで公式統計のジニ係数をみるだけでも、一貫して高い値になっており、中国で所得格差が拡大していることがわかる。所得格差の拡大を是正しなければ、中国社会はますます不安定化する恐れがある。制度面の分析も、マクロ統計を使った実証分析も、中国の所得分配が極端に不公平であることが立証されている。このままでは、中国社会は極端に不安定化する恐れがある。

図5 中国のジニ係数の推移（2006－22年）



注：ジニ係数は所得分配の不平等さを表す指標であり、その値が小さい場合、所得格差が小さいことを意味する。逆に、その値が大きいくほど、所得格差が大きいくことになる

資料：中国国家統計局

5. 経済成長と所得分配のジレンマ

あらためて中国政府の経済成長戦略を検証してみよう。

中国政府は5年おきに「5か年計画」と呼ばれる成長戦略を策定して、マクロ経済および各々の産業の成長目標を定め、各政府部門に目標の達成を徹底させる。

まず計画と目標の作成について、各々の政府部門がその所管分野の成長目標を国務院（内閣に相当）に提示するボトムアップ方式である。ここでいう政府部門には、地方政府も含まれる。一例を挙げれば、農業発展の目標策定について、各々の市の農業局と省の農業庁はまず成長目標を中央政府の農業部に提示する。農業部は各地方から提示された成長目標を総括して、農業全体の成長目標を定めて、国務院に報告する。それを受けて、国務院で、5か年計画の農業成長目標として盛り込まれる。機械産業や石油化学産業などほぼすべての産業はこのやり方で計画と目標を策定して、その達成に向けて、政策を作成する。

国務院は各政府部門が提出してくる成長目標と達成状況をもとに責任者の業績を評価する仕組みである。その結果、各々の政府部門の幹部は成長目標を高めに設定しがちである。中国政府は成長至上主義を信奉している。問題は、達成できない成長目標を提出した政府部門が年末になると、実績を水増しして国務院に報告する。一つ有名な事例を挙げれば、かつて朱鎔基元首相は農村を視察するとき、農村の幹部は豊作であり、サイロに穀物がいっぱい備蓄されていると首相に報告した。それを半信半疑する朱鎔基元首相は急遽、地方幹部に梯子を借りてくるように命じた。自らがサイロのうえまで登って、実際に穀物が入っているかどうかを確かめたぐらいだった。

李克強前首相は統計局が発表するマクロ経済統計を信用せず、自らが鉄道貨物輸送量、電力消費量と銀行融資残高を掛け合わせて算出して経済を観察していた。この指数が李克強指数と呼ばれている。

なぜ共産党幹部は実績以上に経済の状況を報告するのだろうか。

それは社会主義体制では、共産党幹部が選挙で選ばれていないため、自らの政権の正当性を実証できないからである。政府共産党は人民に対して自らの正当性を経済成長の実現で説明するしかないと考えられている。結果的に経済統計の水増しは文化のように根付いてしまった。

しかし、どんなに成長の成果を水増ししても、蟹気楼に過ぎない。目の前にその成果がなく、人民の生活レベルが改善されない。ユートピアの社会主義経済はプロパガンダを頼りにしてきたが、蟹気楼は長続きしない。

改革・開放以降の中国経済の歩みを振り返れば、奇跡的な高成長を成し遂げたのは、民間企業が享受した自由と外国企業を誘致する優遇政策のおかげである。しかし、中国経済は依然として市場経済ではなくて、共産党が指導する中国特色のある市場経済であり、指導部が交代することで自由が失われてしまう。

中国において経済成長の果実の分配は明らかに不公平だが、経済成長が続いている局面

においてたとえ所得分配において不利な立場にある低所得層でも、不満があっても爆発しにくい。この簡単な理屈は共産党幹部も十分に理解している。だからこそ、経済成長至上主義の姿勢を崩さなかった。

問題は経済成長を続けようとしても、資源配分と所得分配が合理化しなければ、成長は持続できない。目下、中国の経済成長の減速は景気循環要因やアメリカなどの外部要因よりも、構造上の非合理性と非効率性によるところが大きい。

習政権になってから、共産党委員会は共産党幹部の腐敗撲滅に躍起となっている。見方によっては、共産党幹部の腐敗問題もある種の所得分配問題といえる。日本のジニ係数も課税前の段階で0.5を超えているが、課税によって0.3前後に下がっている。中国で行われている腐敗撲滅は、共産党内部の規律委員会の取り締まりでは、不十分である。重要なのは人民によるガバナンスを受け入れることである。すなわち、政治改革を推進し、民主化することである。2012年、温家宝首相（当時）は退任の記者会見で「政治改革を行わなければ、経済成長の果実を保持することができない」と述べた。きわめて正しい見方だが、それからの10余年間、中国では、政治改革は前進するどころか、逆戻りしているといわざるを得ない。

6. 所得分配の不公平性と共産党幹部の特権

そもそも中国で所得分配がどのように行われているのだろうか。上で述べたように、給料について政府が定めた等級制に基づいて支給されていたが、改革・開放以降、等級制が形骸化し、代わりに「能力給」に移行した。能力給は成果主義が基本である。従来の等級制は年功序列が基本だった。能力給に移行することで各々の国有企業は自己裁量権が拡大した。むしろ、能力主義の基本は各々の従業員の成果を公平に評価することだが、縁故主義が横行する中国社会でガバナンスが機能しないことも加わり、能力主義はそれまでの中国版「親方日の丸」より従業員のやる気を喚起する意味でよいシステムといえるが、問題が依然として多いシステムである。一方、民営企業は政府からの縛りを受けずに自由に労働者の待遇を決めることができる。半面、労働法がきちんと機能していないため、労働者に対する搾取が日常茶飯事になっている。

国有企業について何よりも問題なのは、国有企業経営者の報酬がどのように定められるかが不透明な点である。近年、国有企業経営者の報酬を多国籍企業のCEO並みに大幅に引き上げる動きがあって、中国国内でも「もらいすぎ」と批判されている。

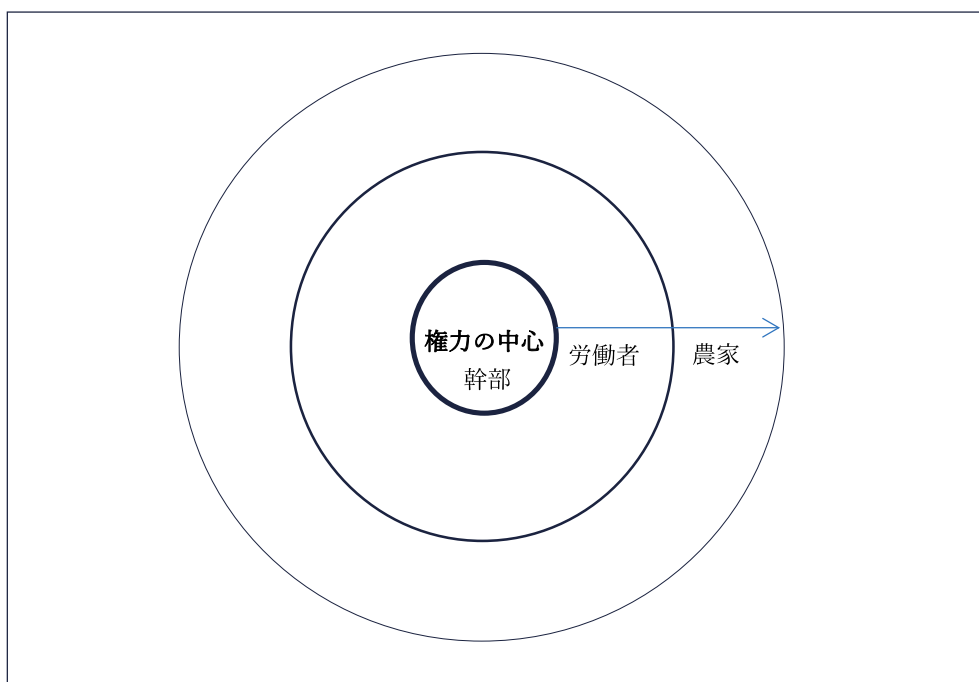
上で述べたように、中国は本物の市場経済ではないが、国有企業の経営陣にインセンティブを与えるために、報酬が大幅に引き上げられた。国有従業員の待遇について、自主経営権を拡大し、経営陣独自で給与を決めることができる。国有企業は民営企業と人材獲得競争を展開して待遇を改善するようにしている。国有企業に就職する若者にとって国有企業のよい待遇に加え、潰れる心配がないことが重要である。むしろ、不満もある。国有企業に就職

した若者は誰が先に昇進するか、必ずしもその能力によって決まるものではない。国有企業という体質から、経営陣とのコネや縁故関係はものをいう場合が多い。その背景に、国有企業に対するコーポレートガバナンスが確立されていないことがある。見方を変えれば、国有企業こそ共産党幹部が腐敗する温床である。

中国で国有企業の経営陣は往々にして二つの身分を持っている。一つは国有企業の経営者（役員）である。同時に、共産党幹部でもある。とくに大型国有企業の CEO の場合、部長（大臣）クラスの幹部になる。部長クラスというのは、部長の権限を持たないが、部長の待遇（公邸、公用車、特別供給の食材、休暇と飛行機ファーストクラスの航空券など）が保障されている。これらの待遇は賄賂と無関係であり、違法のものではない。敢えていえば、これは共産党高級幹部の特権である。

共産党幹部の腐敗はこれほど特権を享受しながら、それ以上に賄賂や横領をもちとする行為である。共産党の基本的な考えは特権を保障する代わりに、節度をもって欲望を抑制してもらうことである。しかし、人民からのガバナンスを認めない体制において共産党幹部の欲望は無限に拡張する傾向がある。近年、追放された共産党幹部の収賄の金額は日本円で数百億円に上る事例は珍しくない。

図6 中国における所得分配の基本的構図



注：中国における所得分配は権力の中心を軸に、それとの距離が近いほど所得分配に有利になる。逆にそれとの距離が遠ければ、不利になる

資料：筆者作成

中国国内の研究者の中には、国有企業の経営者の報酬と従業員の給料の倍率を計算する人がいて、その答えは数十倍に達しているといわれている。日本企業の経営者と従業員の所得倍率と比べれば、遥かに高い水準だが、必ずしも実態を反映していない。なぜならば、こうした推計で使われる国有企業経営者の報酬は名目値だからである。名目値とは、国有企業から支給される名目報酬であり、それには、政府によって保障されている特権、すなわち、フリンジ・ベネフィットが含まれていない。むろん、これらの幹部がもらう賄賂なども報酬に算入されていない。

図6に示したのは、中国における所得分配の基本的構図である。権力の中心に近い共産党幹部は所得分配について有利である。それに対して、権力の中心に遠く位置する労働者と農家は所得分配において不利になる。本来、給料は労働生産性によって決まるものであると理論的にいわれている。かつて、毛沢東時代（1949－76年）、中国人の給料が安くて貧しい生活を余儀なくされた一因は労働生産性が低かったことにある。日本では、今、政治は企業に賃上げを要求している。理由の一つはバブル崩壊後の30年間、賃金はほとんど上昇していないといわれている。しかし、労働経済学の専門家の一部は、日本人の賃金が上がらなかったのは労働生産性が上がらなかったからと指摘されている。

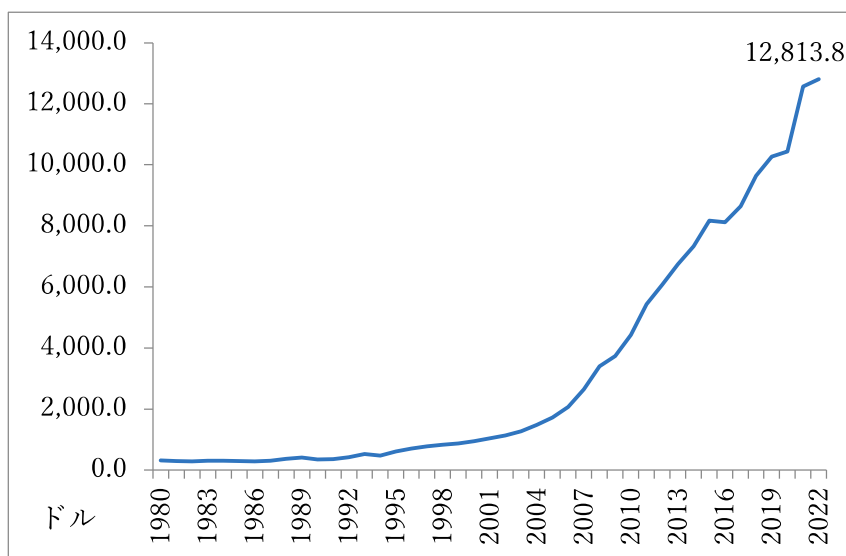
それに対して、今の中国では、給料は必ずしも労働生産性によって決まるものではない。農家や労働者の権利が法律によって十分に保護されていないため、長時間労働や資本家による搾取と給料の遅配は茶飯事になっている。中国で起きているストライキの多くは遅配されている給料の支払いを求めるためのものである。胡錦濤時代（2003－12年）、2007年、労働者の権益を保護する「労働契約法」が制定され施工された。しかし、その後も労働者の権益が侵害され続けられている。法律があっても、それはきちんと守られていないのは現在の中国社会の問題である。

7. 経済成長の減速と所得格差のさらなる拡大

2020年3月全人代（国会に相当）閉幕の記者会見で李克強首相（当時）は「我が国には毎月の収入が1000元（当時の為替レートでは、約1万7000円）の人は依然として6億人いる」と述べ、貧困問題の存在を認めた。李克強前首相のこの発言について、習主席との権力闘争であると解釈する論者がいるが、拙稿は中国政治を分析することを目的にしていないため、ここでは、詳述しない。問題は中国の一人当たり GDP は2022年12,814ドルに達しているのに（図7参照）、なぜ毎月の収入は1000元以下の人が6億人（総人口の42.9%）にも上るのだろうか。

2021年2月、習主席は国内での演説のなかで、貧困を脱却したと宣言した。世界銀行の基準では、1日1.9ドル（購買力平価）以下で生活することが貧困のラインであるといわれている。これで見ると、毎月1000元の収入しかないのは貧困層ではなくて、低所得層である。しかし、実際の貧困層はおおよそ1400万人いるといわれている（アジア開発銀行）⁹。

図7 中国の一人当たり GDP の推移

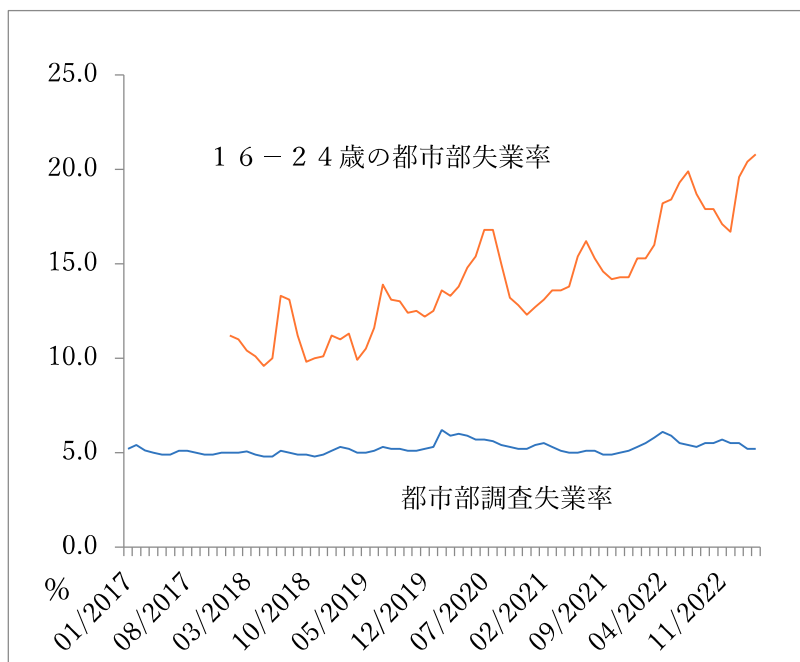


資料：中国国家统计局

⁹ People's Republic of China: Poverty | Asian Development Bank (adb.org)

しかし、3年間も続いたコロナ禍は中国经济と中国社会に深刻な影を落とした。中国政府が公表した公式統計をみると、16-24歳の若年層の失業率は2023年5月現在、20.8%に達しているといわれている（図8参照）。

図8 中国の都市部失業率の推移



資料：中国国家統計局

なぜ若者の失業率はこんなに高騰しているのだろうか。一つは、コロナ禍の影響を受けて、景気が急減速して、中小企業の経営破綻あるいは操業停止が相次いでいるからである。いかなる国においても、中小企業はもっとも雇用創出に寄与するセクターである。コロナ禍において日米欧諸国はいずれも中小企業を救済する給付金を拠出していた。それに対して、中国だけでは、中小企業を救済する給付金が支給されていない。上で述べたように、習政権は国有企業に優遇政策を傾けている。中小企業は倒産あるいは操業停止を相次いでいるから、若年層の失業率は高騰している。ただし、この統計に含まれているのは、都市戸籍を有する若者の失業である。中国には、約3億人の農民工（農村戸籍を有する出稼ぎ労働者）がいる（前掲図3参照）。若い農民工が失業しても、この失業率統計には含まれない。

したがって、中国若年層の実際の失業率は30%を大きく上回っているのではないかと推察されている。若年層の失業率が高騰している結果、個人消費が弱くなり、景気がさらに減速する可能性が高い。結果的に、所得格差はさらに拡大する恐れがある。

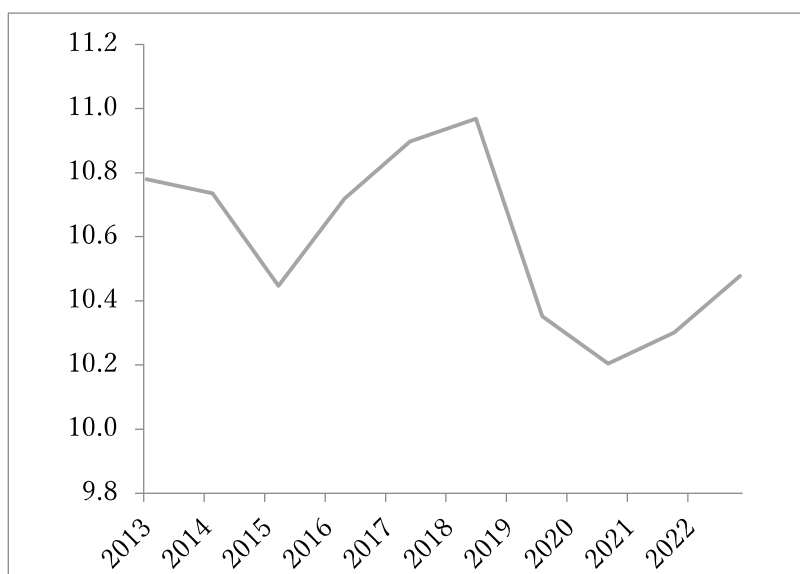
8. 格差と貧困の二重苦

そもそも共同富裕の政策目標を実現するには、貧困を撲滅すると同時に、格差をなくす必要がある。かつて、毛沢東時代において所得格差は今ほど大きくなかったが、貧困問題は想像を絶するほど深刻化していた。1949-76年の餓死者はもっとも少なく見積もられた推計でも2000万人に上るといわれている。もっとも多く見積もられた推計では、7000万人に上る¹⁰。

改革・開放以降の経済政策は経済成長の促進に軸足を置いて、貧困の撲滅を優先にしてきた。前掲の図7に示したように、一人当たりGDPは急速に拡大した。毛沢東時代に比べ、現在の中国では、貧困問題は依然存在するが、貧困の度合いと深刻さはかなり緩和されている。その代わりに、所得分配を平準化する制度作りを怠っているため、所得格差は予想以上に拡大している。図9に示しているのは中国における上位20%の人（高所得層）と下位20%の人（低所得層）の可処分所得の倍率である。これは習近平政権になってからの所得格差を示すものであり、10-11倍の間で推移し、著しく改善されているとはいえない。したがって、共同富裕の目標が達成されていないと判断される。

もう一つの格差は都市部と農村の所得格差である。図10に示したのは都市部一人当たりの可処分所得と農村部一人当たり可処分所得の推移である。改革・開放以前、すなわち、毛沢東時代において格差は確かに小さかったように見えるが、貧困問題は深刻化していた。改革・開放以降、都市と農村の所得格差は著しく拡大している。

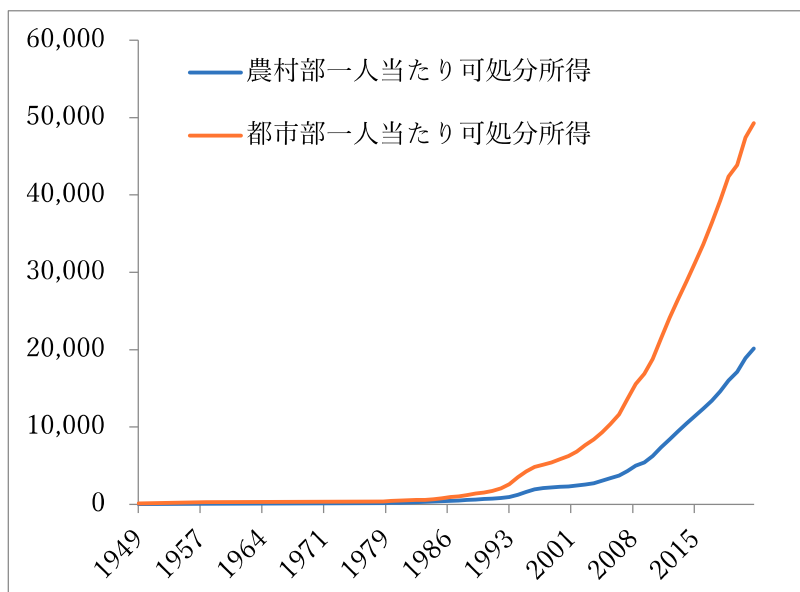
図9 中国上位20%と下位20%の人口の可処分所得の倍率



資料：CEIC

¹⁰ 楊繼繩（2008年）「墓碑」（香港天地圖書出版）

図10 都市部一人当たり可処分所得と農村部一人当たり可処分所得の推移



資料：CEIC

3年間にわたるコロナ禍は中国社会に深刻な影を落としている。というのは中国経済が急減速しているからである。景気が減速すると、社会全体の所得レベルが下がる。そのなかで、とくに低所得層の所得水準が落ち込んでいるため、貧困問題は再び深刻化する恐れがある。同時に格差の拡大も避けられない。

習政権は人民に強国復権の夢を提唱しているが、共同富裕の目標を実現できなければ、中国は強い国にはなれない。政府共産党は自らの統治の正当性を証明するために、経済成長を促進し、それを持って人民を幸せにしようとしている。確かに経済が成長すれば、人民の生活レベルは向上し、不満をガス抜きできる。しかし、経済成長を促進するだけで、所得分配を平準化する制度作りを怠って、格差が拡大し、経済成長が減速したとき、貧困問題が深刻化し、人民の不満は一気に爆発する可能性が高い。習政権はまさに貧困問題と格差の拡大という二重苦に直面している。

9. 中国を巡る発展途上国の論争

さる2023年6月8日、アメリカ議会上院外交委員会は Ending China's Developing Nation Status Act (中国の発展途上国の地位を終わりにする法案) を採決した。現段階では、この法律はまだ成立しておらず、正式に成立するには、上院と下院でそれぞれ採決し、最後は大統領令が発動してから、正式に発動する手続きとなっている。

中国の経済規模(ドル建て名目GDP)は2010年日本を追い抜いて世界二位になった。一人当たりGDPも2022年現在、12,000ドルを超えている。中国経済の実力を考

えれば、中国はすでに発展途上国でなくなっているように見える。国連の発展途上国の定義では、一人当たり GNI（3年間平均）1,018ドル未満、および乳児死亡率や識字率および環境汚染などをもとに総合的に判断される。客観的にみれば、中国は発展途上国というよりも、歴然とした中所得国である。

一方、世界銀行の基準では、高所得国の条件は、一人当たり GNI は13,205ドル以上である。中国国家統計局が2023年2月に公表した2022年の一人当たり GNI は12,608ドルだった。これで見ると、中国はすでに高所得国に大きく近づいている。

そして、発展途上国であるかどうかを判断するもう一つの指標は人間開発指数（Human Development Index=HDI）である。2022年、中国の HDI は0.768で世界79位だった。先進国にかなり近づいているが、まだ発展途上国の部類に入っている。中国政府が中国を発展途上国であると言い続ける根拠は HDI にあるとみられている。むしろ、発展途上国のステータスを維持するメリットがあるから、それを言い続けている。そのメリットとは、世界貿易機関（WTO）において国際貿易に関する優遇措置を享受できることである。

中国が発展途上国であるかどうかの論争について、結論を出せない現実問題は、中国経済の規模と一人当たりの GNI あるいは GDP とのギャップにある。中国経済が世界経済に占める割合はすでに18%に達し世界二位であるが、一人当たり GDP のランキングはまだ66位である。おおざっぱに言えば、中国の一人当たり GNI あるいは GDP は先進国レベルに達することの意味として、中国経済の規模は間違いなく世界一になるということである。拙稿は中国がアメリカを追い抜いて世界一になるかどうかを解明することを目的としていない。

ここで、中国が先進国かどうかについて結論をつけることをしないが、中国の経済力は間違いなく先進国並みになっている。中国社会を詳しく考察すればわかるように、超富裕層の金融資産はすでに世界のトップリッチになっている。フォーブス誌が発表した2021年の世界億万長者236人のうち、62人は中国人資本家だった。このことにどういう問題があるかという点、富が少数の勝ち組に集中しているため、全体の所得分配は不公平になっており、脱貧困が実現されにくい。これには、絶対的な貧困と相対的な貧困がある。今の中国では、絶対的な貧困問題も完全に解決されていない。ただし、40年前に比べれば、かなり改善されている。それに対して、相対的な貧困問題はむしろ深刻化している。

中国の経済開発は、資本と廉価な労働力との組み合わせで実現されている。清華大学秦輝く教授（歴史学）は、外国と比べ中国の比較優位は資本家が労働者の人権を無視できることにあると指摘している。すなわち、中国であり得ない低賃金で安い製品と商品が作られているからこそ、中国は世界の工場になっている。

前掲の図3に示したように、中国には約3億人の農民は都市部で出稼ぎをしている。彼らは「農民工」と呼ばれている。農民工の戸籍は農村にあるため、都市部で仕事をして怪我をしても、労災と認定されなくて、ほとんどなんの保障もない状態である。同時に、農民工は長時間労働を強いられている。その子供たちは農村に残され、親とは長年離れ離れになって

いる。結局のところ、農民工をたくさん雇用する工場の経営者（資本家）は巨額の富を手に入れることができたが、農民工は半ば奴隷のような存在になっている。農民工をはじめとする労働者の人権を保障しなければ、共同富裕の夢は実現できない。

10. 不公平な租税制度

政府共産党は所得格差が拡大していることの深刻さをまったく知らないわけではない。習政権が共同富裕の夢を提唱していることは、問題の深刻さを十分に認識している証拠である。問題はどのようにして所得分配を平準化するかにある。政府共産党にとって絶対にやってはいけないのは、かつて毛沢東時代に行われた資本家と地主の個人財産の略奪である。中国の憲法でも、「国家は公民の合法的な収入、貯蓄、家屋とその他の合法的な財産所有権と継承権を保護する」と明記されている。そのうえ、「国家は公共的な利益の必要性に応じて、法律に基づいて公民の私有財産を徴収・徴用することができる。それに対する補償が行われる」（中国憲法第14条）。要するに、富の分配を平準化するために、かつて行われた略奪は絶対に許されない。

所得分配を平準化する有効策の一つは高所得者層に対して課税し、低所得者層に対する生活保障を強化することである。ただし、課税を適正に行わなければならない。まず、公平に課税しなければならない。そして、課税の透明性を担保しなければならない。さらに、税金の使い方に関するガバナンスを担保しなければならない。さもなければ、人民には納税意識が生まれてこない。そもそも税の意味は、社会保障や国家の安全保障の公共コストをみんなが広く公平に負担することにあるといわれている。むしろ、公共支出を最適化しなければならない。とくに、高所得層に対する課税を増やし、低所得層の生活保障を強化することで所得分配を平準化し社会の安定を図るうえで重要である。

このような基本認識を踏まえて、中国の税制を確認してみよう。

そもそもかつて毛沢東時代の中国では、計画経済が進められていた。当時、人々がもらっていた給料は労働の対価ではなくて、最低生活費だった。（労働対価－最低生活費）の差額は国家に帰属し、国家はそれを使って公共サービスを計画的に提供するという考えだった。

改革・開放以降、人々の給料は徐々に労働の対価に近づいて行った。一生懸命働けば、より多くの給料をもらうことができる。ただし、格差は予想以上に拡大し、低所得層の報酬は労働の対価を大きく下回っている。そのなかで、企業の経営者は従業員の数百倍ないし数千倍の高額な報酬を手に入れている。結果的に所得格差はどんどん拡大していった。毛沢東時代は格差こそ小さかったが、みんなが貧しかった。今の中国では、人々の生活レベルはボトムアップされているが、所得格差と資産格差も予想以上に拡大している。ただし、格差が拡大しているからといって富裕層の財産を略奪してはならない。重要なのは富裕層に対する課税を適正に行うことである。

ここで、中国の租税制度を概観しておこう。

中国の租税制度は基本的に付加価値税など間接税が中心になっているものである。共同富裕の実現を妨げているのは所得格差の拡大である。現行の所得税制度は基本的に日本に習って作ったもので累進課税になっている。年収が36,000元（約730,000円）未満の場合は3%課税される。それ以上になると、10%、20%、25%と次第に税率が高くなる。このようにみれば、基本的に問題がなさそうに見えるかもしれない。

問題は制度そのものより、個人の所得を十分に捕捉できないことにある。日本は、会社員の場合、会社が源泉徴収を行ったうえで、給料を支払う。それ以外、給料や報酬をもらっている人は確定申告を行わなければならない。給料および給料以外の報酬を合算して確定申告する。最終的に適用される所得税率で納税を行わなければならない。事前に源泉徴収処理が行われているため、人によって税還付を受けることもあるが、追加納税もありうる。それに対して、中国では、確定申告の制度が導入されていない。会社から支給される給料の源泉徴収処理が行われるが、ボーナスなどの一時金の申告漏れが多いといわれている。なお、中国の企業は従業員の福利厚生として、年末に従業員に食材や日用品を配布する習慣がある。このような実物支給について税の申告がなされないことが多いといわれている。もっとも、申告漏れあるいは脱税が多いのは企業の経営者や芸能関係者などのフリーランスである。企業経営者の間で公費を私的に流用することが横行している。企業には、税務署対策の帳簿と実際の収支を表す帳簿の二重帳簿があるのは周知の事実である。同様に、フリーランス契約には、税務署向けのもとの実際の契約という「陰陽契約」が一時期注目され社会問題になった。このような不正が横行しているのは税務調査が厳格に行われていないことがある。税務署は企業の従業員などに対する税務調査が簡単にできるが、ほとんど行う必要はない。権力者あるいは権力者と結託している有名人に対する税務調査がほとんど行われない。有力者に対する税務調査を無理に行った場合、税務署員自身の身の安全を脅かされる心配がある。これでは、所得課税の本来の意味がなされない。

そして、なによりも、中国では、不動産市場がバブル化しているが、不動産などの固定資産税がいまだに導入されていない。それだけでなく、遺産など財産相続に関する相続税も導入されていない。低所得層は相続する財産をほとんど持っていない。富裕層は財産を相続する際、ほとんど無税である。これでは、富はますます一握りの富裕層に集約され、ますます不公平・不平等の社会になっていく。政府共産党は社会主義路線を堅持するといっているが、実際はますます、社会主義から遠ざかっている。

終わりに

中国で、40年間続いた改革・開放政策は奇跡的な経済成長を成し遂げた。世界の関心は中国経済がいつアメリカを追い抜いて世界一になるかである。しかし、現実問題として、3年間続いたコロナ禍は終焉しつつあるが、期待された中国経済の力強い回復はみられていない。それよりも、失業率は高騰し、不動産バブル崩壊の兆しもみえてきた。なお、中国政

府の発表によると、中国の総人口は2022年はじめて減少した。40年間も中国経済成長を支えてきた人口ボーナスはこれからオーナスになる心配がある。

経済成長が減速するマイナスな影響といえば、失業率の高騰による社会不安の増幅である。同時に、格差が拡大するなかで、低所得層の生活はよりいっそう困窮する恐れがある。習政権は人民に対して、共同富裕の夢を提唱しているが、富裕層に対する課税を持って低所得層の生活保障を強化するやり方は経済が高成長するときには実施しやすいが、経済成長が減速する局面において、課税を強化すること自体、富裕層に強く抵抗される。

なによりも、政府共産党は民主主義の国と同じような所得平準化政策を実施しようとしても、それをバックアップする政治システムがない。すなわち、民主主義の選挙制度が導入されていないため、勝ち組の全国人民代表大会の代表たちは自分にとって不利な制度を構築するとは考えにくい。農民や労働者は一票の力を持っていない。結局のところ、共同富裕は絵に描いた餅のようなプロパガンダでしかない。

1949年、毛沢東は共産党の政権を樹立したが、人民を幸せにすることはなかった。鄧小平は中国経済の高成長の実現に貢献したが、そのプロセスにおいて一握りの人だけ豊かになり、大多数の人は豊かになれていない。習政権は共同富裕を推進すると呼び掛けているが、有効策が示されていない。中国社会は依然迷走している。中国がどこから来たのか、どこへ行くのか、という古典的な設問に習政権はみんなが納得いくような答えを出していない。毛沢東時代への逆戻りについてコンセンサスを得られるわけがない。中国社会を民主化することは習主席自身がまったく考えていないようだ。専制政治を徹底すればするほど、中国経済と中国社会はますます疲弊してしまう恐れがある。

共同富裕の夢の実現を聞いて、一番ショックを受けているのは富裕層である。現状では、富裕層の富のかなりの部分を低所得層の生活保障に移転させなければ、共同富裕の夢を実現できない。しかし、透明かつ公平な税制が整備されていないため、富裕層は自分の財産がまた略奪されるのではないかと心配している。現にこれまでの数年間、多くの富裕層は海外に移住していると同時に、個人の金融資産も海外に持ち出している。なかには、海外に移住できていない富裕層は海外にいる親族のもとに金融資産を送金している。その実態は計量的に捉えることができないが、毎月の国際収支統計上のマイナスの誤差脱漏が巨額に上っていることからその一斑を伺うことができる。

ここでの結論は専制政治のもとでは、共同富裕の夢を実現できない。逆に強権的に富裕層の富を略奪すれば、富裕層はいっせいに海外に移住し、中国は富と頭脳を失うことになる。この問題を解決するならば、政治を民主化し、経済を市場経済化するほかに道がない。

参考文献

- Arrighi, Giovanni (2009) *Adam Smith in Beijing*, Verso (邦訳：中山智香子ほか訳、『北京のアダム・スミス—21世紀の諸系譜』作品社、2009年)
- Asemoglu, Daron and James A. Robinson (2013) *Why Nations Fail, The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, Profile Books (邦訳：鬼澤忍訳『国家はなぜ衰退するのか——権力・繁栄・貧困の起源』(上下)、早川書房)
- Brown, Archie (2012) *The Rise and Fall of Communism*, Vintage (邦訳：下斗米伸夫訳『共産主義の興亡』中央公論新社、2010年)
- Chang, Jung and Jon Haliday (2005) *Mao: The Unknown Story*, Globalfair (中国語訳：張戒訳『毛沢東：鮮為人知的故事』開放出版社、2005年)
- Economy, Elizabeth C.(2018) “The Third Revolution Xi Jinping and The New Chinese Stat” Oxford University Press
- Ke, Long (2017) "Economic Risk under Xi Jinping Administration," Japan Spotlight, Robert J. Barro, “Inequality and Growth in a Panel of Countries” *Journal of Economic Growth*, 5: 5–32, March 2000.
- Ronald Bénabou, “Inequality and Growth” NBER Working Paper 5658, July 1996.
- Oded Galor and Omer Moav, “From Physical to Human Capital Accumulation: Inequality and the Process of Development” [EB/OL] . July 9, 2003. JEL classification Numbers: O11, O15, O40.
- Shorrocks, A.F. 1982. "Inequality decomposition by factor component." *Econometrica* vol 50 (IMF Strategy, Policy, and Review Department, “Causes and Consequences of Income Inequality: A Global Perspective” IMF Staff Discussion Note, June 2015.
- Islam, N., “What Have We Learnt from the Convergence Debate? A Review of the Convergence Literature”, *Journal of Economic Surveys*, 17(3), 2003
- Edward P. Lazear and Sherwin Rosen, “Rank-Order Tournaments as Optimum Labor Contracts”. Working Paper No. 401, November 1979.
- Pantsov, Alexander V. and Steven I. Levine (2012) *Mao, The Real Story*, Andrew Nurnberg Associates (中国語訳：林添貴訳、『毛沢東、真実的故事』聯経、2015年)
- R. E. Lucas, “On the Mechanics of Economic Development”, *Journal of Monetary Economics*, Vol. 22, 1988
- 片山ゆき (1998)「中国の年金制度について (2017) —老いる中国、老後の年金はどうなっているのか」ニッセイ基礎研究所報 Vol.62 2018年6月
- 片山ゆき (2017)「中国の年金制度について (2017)」(ニッセイ基礎研究所 基礎研レポート)
- 片山ゆき (2018)「中国の年金制度」(年金シニアプラン総合研究機構 年金と経済(2018.07))

Vol.37 No.2)

片山ゆき (2019)「中国の「2025 年問題」」(ニッセイ基礎研究所 保険・年金フォーカス)

片山ゆき (2019)「きちんと社会保険料を納めている企業は 3 割? (中国)」(ニッセイ基礎研究所 基礎研レター)

何立新 (2008)「中国の公的年金制度改革」(東京大学出版会)

柯隆 (2014)「中国の社会保障制度と格差に関する考察」(財務総合 政策研究所 フィナンシャル・レビュー 第 119 号)

柯隆 (2018)「中国『強国復権』の条件 『一帯一路』の大望とリスク」慶応義塾大学出版会

柯隆 (2009)「中国経済分析の視座—インフレと雇用の政策的意味—」『富士通総研研究レポート』No.342 (5 月)

蔡昉 (2019)「現代中国経済入門—人口ボーナスから改革ボーナスへ—」東京大学出版会

トラン・ヴァン・トウ、荀込俊二 (2019)「中所得国の罫と中国・ASEAN」勁草書房

マディソン、アンガス (2000)『世界経済の成長史』金森久雄監訳、東洋経済新報社

許章潤 (2020)『戊戌六章』博登書屋 (中文)

「中国の共同富裕政策と三期目の習近平政権の経済政策」研究会 活動の記録

(1) 研究会メンバー

	名前	所属・役職
1	岡嵯 久実子	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 研究主幹
2	片山 ゆき	株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員
3	関山 健	京都大学大学院 総合生存学館 准教授
4	富澤 克行	財務省財務総合政策研究所 総括主任研究官
5	柯 隆 (代表)	静岡県立大学グローバル地域センター 特任教授

※所属・役職は研究会発足当時（令和4年9月時点）のもの

(2) 研究会の開催

開催日	内容
第1回 2022年10月6日	中国の「共同富裕」研究会に関する趣旨説明 静岡県立大学グローバル地域センター 特任教授 柯隆
第2回 2022年11月29日	「中国：高成長モデルからの脱却～さらに銀行に負荷をかけるのか～」 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 岡嵯 久実子
第3回 2023年1月10日	中国の少子高齢化、社会保障と共同富裕 －少子高齢化が急速に進む中で、社会保障は共同富裕実現のための重要なツールとなりうるのか。 株式会社ニッセイ基礎研究所 主任研究員 片山 ゆき
第4回 2023年2月8日	中国共同富裕政策下の日中経済関係 京都大学大学院総合生存学館 准教授 関山 健
第5回 2023年3月10日	財政・税制における格差是正の視点 財務省財務総合政策研究所 総括主任研究官 富澤 克行

